

水質管理目標設定項目における農薬類の 評価値の見直しについて



2024年2月20日に第25回厚生科学審議会生活環境水道部会が開催されました。この審議会で水道水中のパラコートの評価値が、現行の0.005mg/Lから0.01mg/Lに変更されることが決定しました。

この改正は、内閣府食品安全委員会による食品健康影響評価の結果を踏まえ、2023年6月に開催された第1回水質基準逐次改正検討会にて、水道水中のパラコートの評価値の見直しが行われ、評価値の改正案が検討されていきました。評価値の変更に対するパブリックコメントが2023年7月12日から8月11日の間で実施され、その結果、改正案の方針に変更が必要になる意見はありませんでした。

この改正は、2025年4月1日より適用されます。

当社では、水道法20条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関として長年の実績があります。お気軽に、お問い合わせ下さい。

資料 [2024年2月20日付 厚生労働省 第25回 厚生科学審議会生活環境水道部会資料](#)

有機分析箇所 石田茜子